

6 章 誘導施設及び都市機能誘導区域の設定

6-1 誘導施設及び都市機能誘導区域設定の考え方

1) 誘導施設設定の考え方

都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設を設定するものとして、設定の考え方は都市計画運用指針（第 11 版、令和 3 年（2021 年）11 月）において、以下のように示されています。

【都市機能誘導区域設定の考え方】

項 目	内 容
誘導施設設定の考え方	誘導施設は、居住者の共同の福祉や利便の増進を図るという観点から以下の考え方で定めることが考えられる。 ●病院・診療所等の医療施設、老人デイサービスセンター等の社会福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターその他の高齢化の中で必要性の高まる施設 ●子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる幼稚園や保育所等の子育て支援施設、小学校等の教育施設 ●集客力があり、まちの賑わいを生み出す図書館、博物館等の文化施設や、スーパーマーケット等の商業施設 ●行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設
留意点	●都市機能誘導区域外において、当該誘導施設が立地する際には、届出を要することに留意し、誘導施設が都市機能誘導区域内で充足している場合等は、必要に応じて誘導施設の設定を見直すことが望ましい。また、誘導施設が都市機能誘導区域外に転出してしまう恐れがある場合には、必要に応じて誘導施設として定めることも考えられる。 ●誘導施設の種類に応じて、福祉部局、商業部局等の関係部局と調整を図った上で設定することが望ましい。

出典：国土交通省「都市計画運用指針」（令和 3 年 11 月）

以上の考え方に基づき、本計画では、都市機能誘導において考慮すべき市民の属性、拠点周辺へ誘導すべき都市機能と現在の充足状況、誘導施設設定の視点を誘導施設設定の考え方として整理します。

（1）都市機能誘導において考慮すべき市民の属性

本市の近年の人口動向や将来の人口予測、高石市総合戦略を踏まえると、今後、20 歳代から 30 歳代の子育て世代や、高齢者層への対策を考慮したまちづくりが重要になるものと考えられます。また、多世代間が交流でき、どのライフステージでも充実した生活を送ることができるまちを目指すことが必要と考えられます。

【都市機能誘導において考慮すべきターゲット層】

ターゲット層	内 容
子育て世代	人口減少の進行が懸念されるなか、社会動態は、平成 28 年以降横ばいへ改善し、40 歳代未満の子育て層で社会増となっています。人口減少を可能な限り防ぐため、生産年齢人口のなかでも子育て世代について着目し、日常生活の利便性が高く、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。
高齢者層	人口減少と高齢化はさらに進行することが予測されます。人口減少・高齢化社会に対し、本市が適切な対策を図り、高齢者が社会の支え手として活躍し、いつまでも健幸に過ごしていくための地域づくりやまちづくりが必要です。

(2) 拠点周辺へ誘導すべき都市機能と現在の充足状況

前項の都市機能誘導において考慮すべき市民属性を踏まえ、属性ごとに必要となる都市機能を以下の通り整理します。

【ターゲット層ごとに必要とされる都市機能】

ターゲット層		重要となる都市機能	重要となる施設	各世代共通
1	子育て世代	●子育て支援機能 ●教育機能 ●生涯学習、健康増進機能 ●医療、福祉機能 ●商業機能	●保育所・認定こども園 ●子育て支援関連施設 ●小中学校 ●児童館	●文化施設 ●健康増進施設 ●医療施設 ●商業施設 等
2	高齢者層	●生涯学習、健康増進機能 ●医療、福祉機能 ●商業機能	●生涯学習施設 ●高齢者福祉施設	
3	多世代	●交流機能	●市民交流施設 ●公民館 ●集会所 ●複合文化施設	

また、各地域における施設の充足状況は、以下のとおりです。なお、各地域は中心からほぼ徒歩圏内に含まれることから、地域全体を対象として充足状況を確認しています。

子育て支援機能や生涯学習・健康増進機能が一部の地域に立地していない状況ですが、本市の規模を考えると各地域に必ずしも立地している必要はないと考えます。そのため、本市では基本的な機能は、ほぼ充足しているものと考えられます。

また、交流機能については、多目的室のような施設等は有していても、交流を積極的に促すような目的性の高い施設は今のところ存在していません。

【各地域における施設の充足状況（令和２年度末現在）】

			高石地域	羽衣地域	富木地域
子育て支援機能	保育所・認定子ども園、併設型子育て支援センター		○	○	○
	子育て支援関連施設		○	○	－
教育機能	小学校		○	○	○
	中学校		○	○	○
生涯学習、健康増進機能	文化施設	図書館	○	－	○
		総合型多目的施設	○	－	○
		公民館	○	○	○
	健康増進施設		○	○	－ ※ 1
医療、福祉機能	医療施設	病院（ベッド数 20 床以上）	○	○	○
		診療所等（内科・外科）	○	○	○
		診療所等（小児科）	○	○	○
	高齢者福祉施設（入所型）		○	○	○
	高齢者福祉施設（訪問型）		○	○	○
	高齢者福祉施設（通所型）		○	○	○
商業機能	スーパーマーケット		○	○	○
交流機能	交流を促す施設		－	－	－

凡例）○：立地している －：立地していない

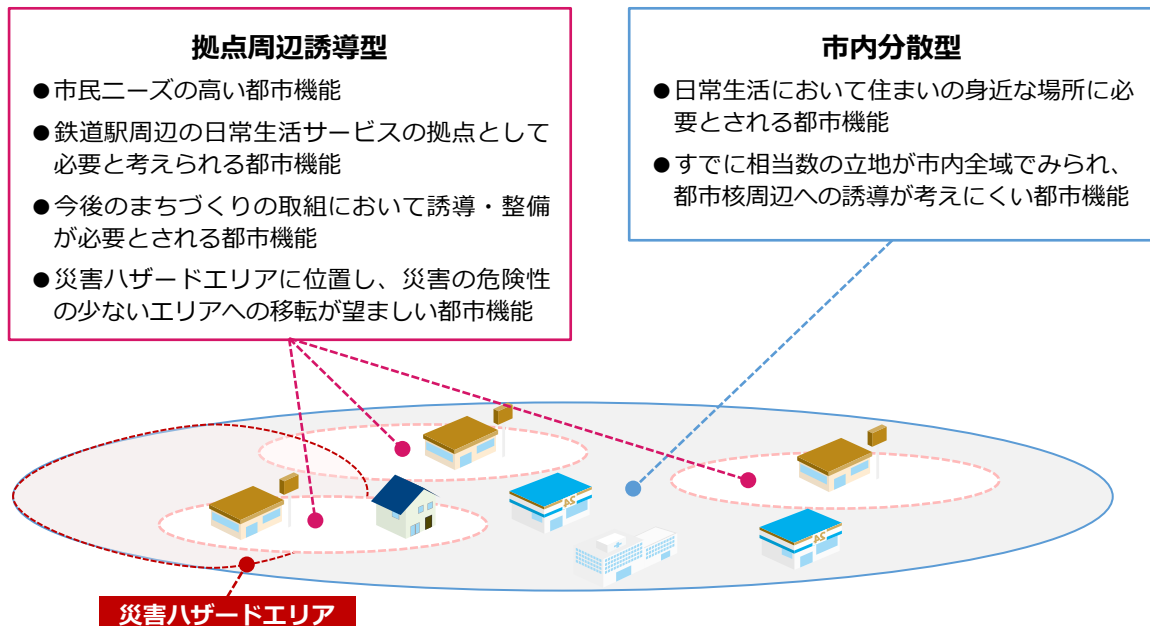
※ 1：富木地域外の徒歩圏に総合体育館・サン燦プールが立地している

(3) 誘導施設設定の視点

視点1 駅周辺への集約と分散

本市は比較的コンパクトな市域であるため、都市機能が鉄道駅周辺に立地していなかったとしても、市民の住まいから各都市機能施設までの距離は他都市と比べて近い傾向にあります。そのため、**都市核において都市機能誘導区域に誘導すべき都市機能（拠点周辺誘導型）、自宅周辺などの身近な場所に必要な都市機能（市内分散型）**の2つの考え方を設定し、誘導すべき都市機能の整理を行います。

【都市機能配置のイメージ】

**視点2 地域の特徴を活かした魅力づくり**

集約が望ましい施設のすべてを主要3駅周辺に設定するのではなく、本市の魅力を高めることができるよう、地域の特徴を活かすことのできる施設を、主要3駅ごとに設定します。

2) 都市機能誘導区域設定の考え方

都市機能誘導区域は、医療・福祉・子育て支援・商業といった民間の生活サービス施設の立地誘導を図る区域です。都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、効果的なサービス提供が図られるべきとされており、設定の考え方は都市計画運用指針（第11版、令和3年（2021年）11月）において、以下のように示されています。

【都市機能誘導区域設定の考え方】

項 目	内 容
誘導区域を設定する場所の考え方	都市全体を見渡し、鉄道駅に近い業務、商業などが集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域や、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域等、都市の拠点となるべき区域を設定
誘導区域の規模	一定程度の都市機能が充実している範囲で、かつ、徒歩や自転車等によりそれらの間が容易に移動できる範囲
留意点	● 区域内の人口や経済活動のほか、公共交通へのアクセス等を勘案して、市町村の主要な中心部のみならず、地域の実情や市街地形成の成り立ちに応じて必要な数を定め、それぞれの都市機能誘導区域に必要な誘導施設を定めることが望ましい。 ● 都市機能の充足による居住誘導区域への居住の誘導、人口密度の維持による都市機能の持続性の向上等、住宅及び都市機能の立地の適正化を効果的に図るという観点から設定する。 ● 都市機能誘導区域は居住誘導区域内に重複して設定されるものであり、都市機能と併せて居住を誘導することが基本となる。

出典：国土交通省「都市計画運用指針」（令和3年11月）

以上を踏まえ、本計画では、都市機能誘導区域の考え方を次項のように設定します。

1) 都市機能誘導区域を設定すべき拠点

本計画で示すまちづくりの基本的な考え方、目指すべき将来都市構造を踏まえ、高石駅周辺、羽衣駅周辺、富木駅周辺の3つの都市核を都市機能誘導区域設定における拠点とします。

(2) 都市機能誘導区域の規模

本計画では、将来都市構造において拠点ウォークアブルネットワークエリアとして設定している主要3駅から概ね半径400m圏域について、一定程度の都市機能が充実している範囲で、かつ、徒歩や自転車等によりそれらの間が容易に移動できる範囲の規模として設定します。

6-2 誘導施設及び都市機能誘導区域の設定

1) 誘導施設の設定基準

誘導施設設定の考え方に基づき、都市機能ごとの誘導の考え方を以下に示します。

【都市機能誘導の考え方】

都市機能	集約と分散の類型		考え方
	拠点周辺誘導型	市内分散型	
商業機能 医療機能	－	○	●商業機能（スーパー及びコンビニ）、医療機能（診療所及び総合病院）は都市核周辺に多く分布するほか、市内全域にわたり広く分布しています。また、それら商業機能の立地状況は、市全域を施設からの徒歩圏で概ねカバーしています。これらの商業機能は、鉄道利用者が多い都市核周辺への集積にとどまらず、住まいから歩いてアクセスできる身近な場所に必要な機能です。そのため、商業機能は、今後も日常生活上、住まいの身近な場所に必要とされる都市機能（市内分散型）として位置づけます。
子育て支援機能	○	○	●保育所や認定こども園は市内全域に広く分布しています。本市は比較的規模が小さくコンパクトであるため、都市核周辺に集約するよりも分散して立地する方が、利用者のアクセス利便性が高くなることが予想されます。そのため、子育て支援機能（保育所や認定こども園）は、今後も日常生活上、住まいの身近な場所に必要とされる都市機能（市内分散型）として位置づけます。 ●子育て支援センターは、乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行うほか、子育てについての相談対応や情報提供、助言その他の援助を行う施設です。地域の拠点となる都市核周辺の誘導する都市機能（拠点周辺誘導型）として位置づけます。
高齢者福祉機能	－	○	●高齢者福祉施設（通所型・入所型・訪問型）は市内に広く分布しています。通所型介護施設は事業者や家族による送迎が想定され、住まいから容易にアクセスできる場所にあることが望ましい機能です。訪問型介護施設については、効率的な事業活動のために拠点周辺の立地が望まれますが、本市は比較的規模が小さくコンパクトであるため、拠点周辺の集積効果が見込みにくいと考えます。そのため、高齢者福祉機能については、住まいの身近な場所に必要とされる都市機能（市内分散型）として位置づけます。
文化・芸術・学術機能	○	－	●交流施設や図書館、文化ホールは、現在都市核周辺に立地しており、今後も都市核を中心に効率的・効果的に運営されることが求められます。そのため、文化・芸術・学術機能については、地域の拠点となる都市核周辺への誘導する都市機能（拠点周辺誘導型）として位置づけます。
金融機能	－	○	●金融機能（銀行、郵便局、ATM）は、都市核周辺を中心に分布していますが、昨今のインターネットバンキングの利用促進や住まいに身近な商業施設へのATM配置の普及等により、銀行の支店の統廃合や撤退が今後も考えられます。これまで以上に都市核周辺へ金融機能を集積させる必要性が低いことから、金融機能については市内分散型として位置づけます。

2) 都市機能誘導区域の設定基準

都市機能誘導区域の考え方を踏まえ、区域の範囲及び区域から除外する区域を下表の通り、都市機能誘導区域の設定基準として設定します。

【都市機能誘導区域の設定基準】

項 目	内 容
区域の範囲	●利用圏として鉄道駅やバス停留所から徒歩や自転車等により容易に移動できる主要3駅から概ね半径400m圏域の範囲 ●都市機能（商業、医療、子育て支援機能、高齢者福祉機能、文化機能、金融機能等）の生活サービス施設が一定程度充実している区域 ●近隣商業地域 ●未整備の土地区画整理事業予定区域 ●相当規模の都市的土地利用が可能な区域
区域から除外する区域	●用途地域や地区計画等により住宅の建築が制限されている区域

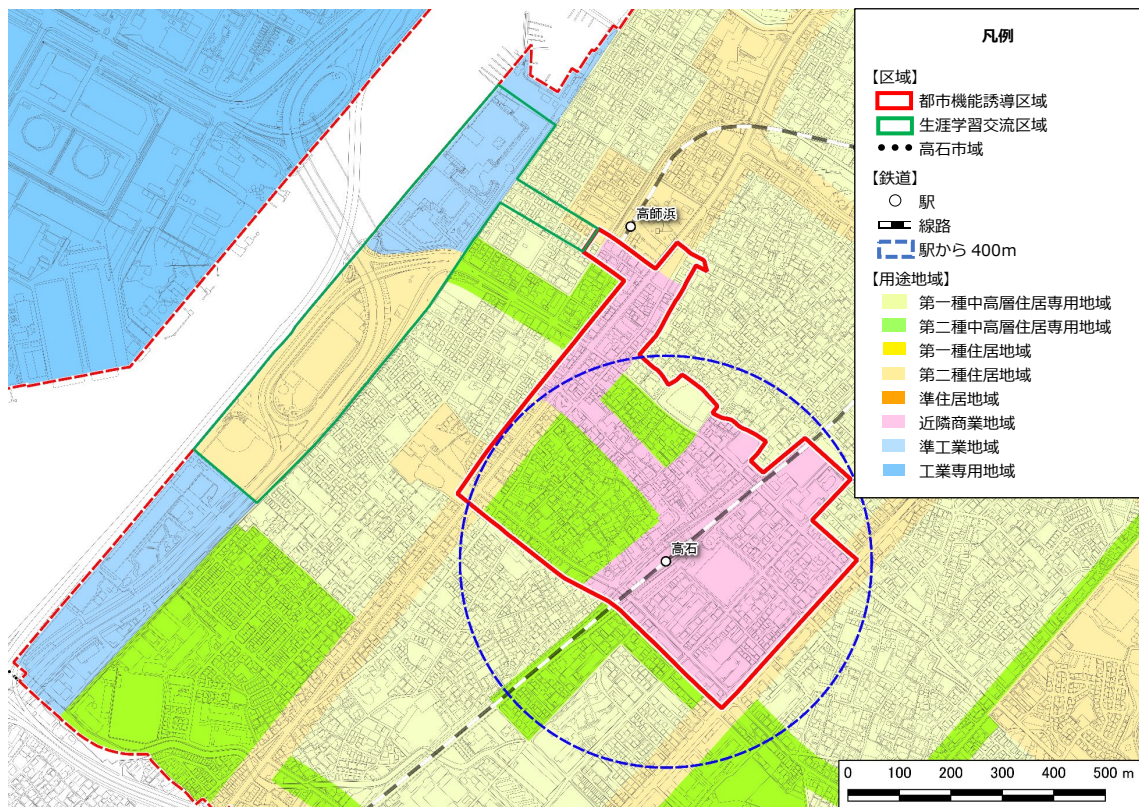
3) 誘導施設及び都市機能誘導区域の設定

(1) 高石駅周辺

① 誘導施設

誘導施設	誘導を検討する施設
文化・芸術・学術等を学べる生涯学習交流施設	生涯学習における相互交流を目的とし、地域住民が利用できる多目的室・集会場機能を備える総合型多目的施設及び図書館（図書館法第2条に定める施設）を特措法に規定する誘導施設とし、都市機能誘導区域を設定します。
	生涯学習における更なる交流を目的とした健康増進施設 ・ 浜寺水路沿いの区域を生涯学習交流区域として設定し、施設の維持や未利用地（旧高石市民会館跡地）の有効活用について検討します。

② 都市機能誘導区域



③ 都市機能誘導区域外の利活用可能な区域（生涯学習交流区域）

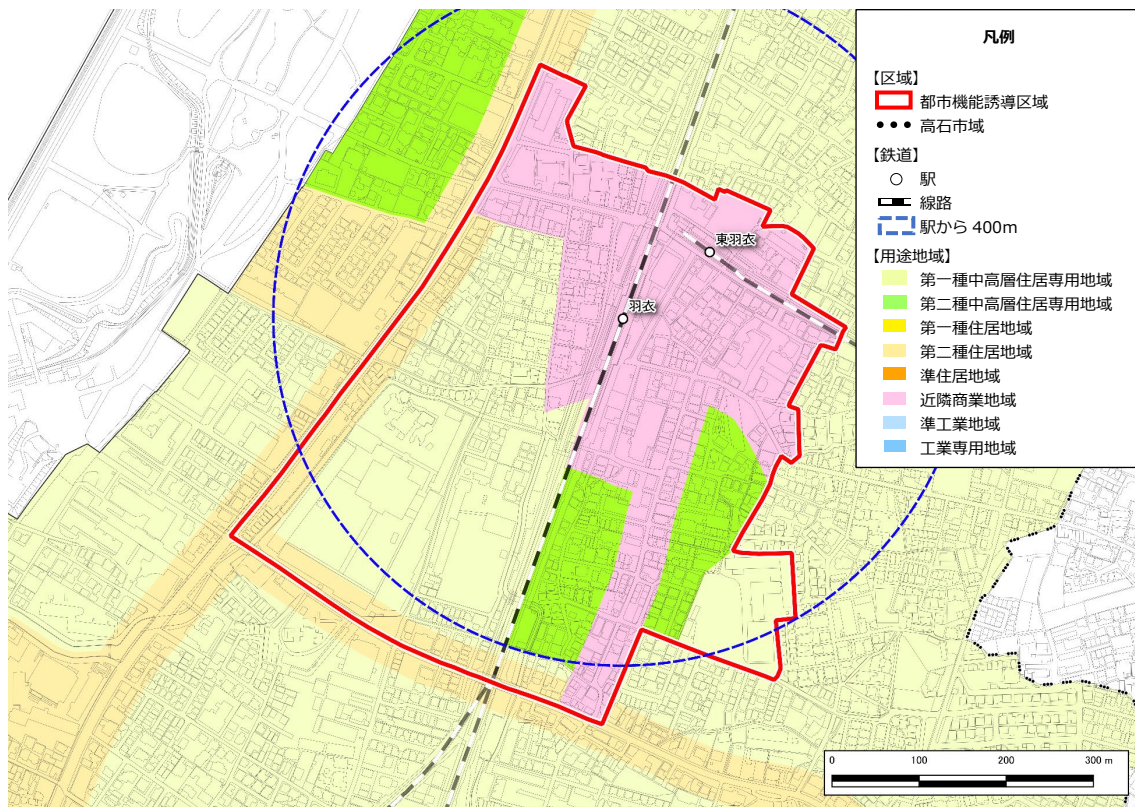
浜寺水路沿いの区域については都市機能誘導区域には含まれませんが、生涯学習交流区域として市独自に設定し、臨港地区が含まれていることを考慮しながら、施設の維持や未利用地の有効活用について検討します。

(2) 羽衣駅周辺

① 誘導施設

誘導施設	誘導を検討する施設
教育・子育て支援等の交流施設	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点事業（児童福祉法第6条の3第6項）を実施する施設を特措法に規定する誘導施設とし、都市機能誘導区域を設定します。
教育サービス機能の更なる提供や、近隣住民の更なる交流を目的とした学生や地域住民の交流施設等	

② 都市機能誘導区域

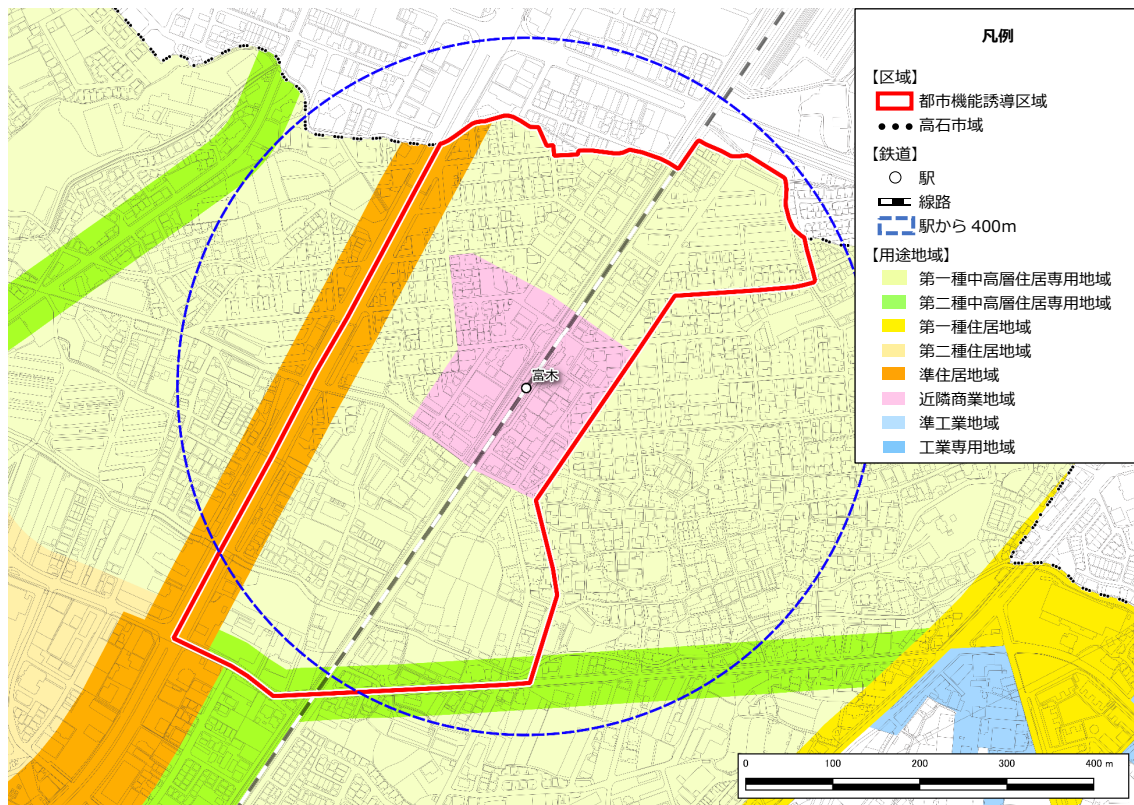


(3) 富木駅周辺

①誘導施設

	誘導施設	誘導を検討する施設
多世代交流等を促す 福祉交流施設	地域住民の相互交流を目的とし、都市活動を支えるコミュニティ施設（100㎡以上のコミュニティスペースを有するもの）に高齢者が医療・介護を受けることのできる施設（老人福祉法に定める施設、高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に定めるサービス付き高齢者向け住宅）を有する施設を特措法に規定する誘導施設とし、都市機能誘導区域を設定します。	地域住民の更なる相互交流を目的とした誘導施設

②都市機能誘導区域



【都市機能誘導区域図】

